

丸亀市の行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

平成29年6月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 調査を行った時期  
平成27年度から平成28年度まで
- 2 成果の名称
  - (1) 丸亀市地籍図
  - (2) 丸亀市地籍簿
- 3 調査を行った地域  
新浜町1丁目及び新浜町2丁目
- 4 認証年月日  
平成29年6月16日